

(1 年保存)

事 務 連 絡  
令和 8 年 10 月 8 日

日本赤十字社兵庫県支部  
各地区分区 ご担当者 様

日本赤十字社兵庫県支部  
振 興 課 長

「令和 8 年台風第 25 号災害義援金」の受付開始について

標記義援金について、下記のとおり受付けますのでお知らせいたします。  
ご寄付のお問合せがあった場合には、下記の口座をご案内ください。

記

1 災害義援金名称

令和 8 年台風第 25 号災害義援金

2 受付期間

(1) 本社

令和 8 年 10 月 5 日(月)～令和 9 年 3 月 31 日(水)

(2) 千葉県支部

令和 8 年 10 月 5 日(月)～令和 9 年 3 月 31 日(水)

(3) 神奈川県支部

令和 8 年 10 月 8 日(木)～令和 9 年 3 月 31 日(水)

3 災害義援金受付口

(1) 本社

ア ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00110-7-606005

口座加入者名 「日赤令和 8 年台風第 25 号災害義援金」

口座名義略称 「日赤 R8 台風 25 号義援金」

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」とご記載ください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

イ メガバンク口座

- ・三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787565
- ・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105563
- ・みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0620863

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、本社パートナーシップ推進部（電話 03-4363-2056）に下記内容をご連絡ください。

|                                             |
|---------------------------------------------|
| 住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名<br>及び支店名 |
|---------------------------------------------|

（2）日本赤十字社千葉県支部

金融機関名 千葉銀行 本店営業部

口座番号 普通預金 4277950

口座名義 日本赤十字社千葉県支部 支部長 熊谷 俊人（クマガイ トシヒト）

※上記銀行の窓口からの振込手数料は無料扱いです。

※上記以外のお銀行及びATMからの振込手数料は別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、千葉県支部に下記内容を連絡してください。

|                                             |
|---------------------------------------------|
| 住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名<br>及び支店名 |
|---------------------------------------------|

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5番7号

日本赤十字社千葉県支部あて

TEL：043-241-7531 FAX：043-248-6812

（3）日本赤十字社神奈川県支部

金融機関名 横浜銀行 県庁支店

口座番号 普通預金 6100081

口座名義 日本赤十字社神奈川県支部 支部長 黒岩 祐治（クロイワ ユウジ）

※上記銀行の窓口からの振込手数料は無料扱いです。

※上記以外のお銀行及びATMからの振込手数料は別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、神奈川県支部に下記内容を連絡してください。

|                                             |
|---------------------------------------------|
| 住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名<br>及び支店名 |
|---------------------------------------------|

〒231-8536 横浜市中区山下町70-7

日本赤十字社神奈川県支部 振興課 あて

TEL：045-681-2268 FAX：045-681-2136

4 税制上の取扱いについて

個人については、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号、 地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 314 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する寄附金、法人については、法人税法第 37 条第 3 項第 1 号の規定に基づく寄附金に該当します。

5 その他

- (1) 活動資金を支部へ送金いただく口座番号は、お知らせしないようにお願いします。
- (2) 物品寄付については、受付けておりません。
- (3) この災害義援金は、被災地県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者の方々の生活支援に役立てられます。

担当 日本赤十字社兵庫県支部 総務部 振興課  
TEL : 078-241-8921 FAX : 078-241-6990  
Email : shinko-ka8921@hyogo.jrc.or.jp